

行動内容	小松市への予算要望と懇談
日時	2008年11月25日(火) 午後3:30~5:30
民商参加者	杉山忠夫副会長、小田原紀興理事、事務局・宅間
応対者	小松市商工振興課長 粟井

【要望趣旨】

**今こそ中小業者に入り込んで実情をつかみ、
市独自の踏み込んだ経営支援策、実効ある相談を行うことを
求める要望書**

【要望趣旨】

米国発の国際的な金融危機が、实体经济に深刻な影響を及ぼし、その影響が国内はもとよりこの石川県、小松市経済にも広がっています。

市内の有力大手企業の大きな減産が始まり、「向こう10年間は仕事がある」と言われ設備投資した協力企業や、そうした企業に大きく依存している下請中小業者のところではすでに仕事が減少し、それが今後も続くと言われ不安が増大しています。

製造業者だけでなく、公共工事の削減、個人消費の大きな落ち込みで建設、小売、飲食、物が動かないために物流関連業などと、広範な業種・業界に経営困難と「先が全く見えない」状況を作っています。

さらに資金繰りの面でも大きな心配が広がっています。県内主要金融機関が有価証券関係損益を悪化させ、景気低迷による不良債権処理コスト増のために、中小業者への貸し渋りや貸出抑制にでることが指摘されているためです。

政府の鳴り物入りの対策は、直接個人消費を伸ばすためのものとは到底言えません。中小業者向け金融対策は、貸出・保証枠を拡大はしました。しかし、先が見えない、融資を受けたいが返済に不安のある中小業者が安心して借りられる据え置き期間や、既往借り入れ分を凍結しての新たな融資・保証などが含まれず「質的な対策」となっていないことが多くのところで指摘されているところです。

こうした事態のもとでは、市当局も深く中小業者のところに入り込んで、実情をつかみ、市の独自の支援策に反映していくとともに、踏み込んだ実効ある相談をして激励していくことが求められています。

以上の趣旨にたって次の諸点を要望するものです。

要望項目	市の回答（考え方）
<p>(一) 商工会議所等の団体からの実情の把握だけでなく、市の職員が直接中小業者を訪問し、生の実態、要望をつかむこと。市の中小業者向け支援策の「出前広報・相談」を定期的実施すること。</p>	<p>本来なら要望されている方向でやれればと思う。現状は市内6千数百の事業所のうち4000事業所を会員に持つ商工会議所はじめ業界団体と連携し機会あるごとに実情、要望を聞いている。その中で市の支援策等を説明している。</p>
<p>(二) 「市民と共に多様に協働してつくる小松市経済振興条例」(仮称)の制定を検討すること。</p> <p>この条例は、小松市経済が一部大手企業に過度に依拠した地域経済から、全市民的な取組みを通じた内需志向型のバランスのある地域経済への転換、高齢化時代の安心・安全の暮らし保障の観点から、歩いていける商業施設の配置を目標とすることを宣言し、その目標に向けた計画(プラン)の策定、大手企業、市民を含む関係者の協力・努力のありかたその方向・努力を引出すための市行政の努力などを内容とするものです。</p> <p>具体的には、現在市がものづくり支援策で行っている「小松ブランド」の対象をすべての産業分野の生産・製造、販売、サービスの分野に広げ、小松市民や市内産業者のニーズ、顔が見えれば「小松ブランド」とし、その「小松ブランドが溢れていく街」にしていくというものです。そのために思い切った予算措置もとります。</p>	<p>趣旨は理解できる。同友会からも要望されている。要望に応じていけるよう勉強会などやっていければと思う。</p> <p>先進的に条例を実施しているところでは、係長以上の職員が市長のリーダーシップの下で全業者を訪問して実態や要望を聞く中で振興策をつくり実施していっていると聞く。条例作りにはそうした決意なり体制が必要だろうと思う。</p> <p>問題は中身(市の産業プラン)、つくっただけでは駄目だし。</p> <p>ものづくりに関しては国・県の制度の背景もあって進められている。</p> <p>市が今重視しているのは商業の活性化、主に中心商店街の活性化である。工業と違って限られたパイの獲得競争であり、それぞれの商店街にも特色があり、その中で一つの方向性を見出さないといけない。何とかしないといけないと考えている。</p> <p>市は集客力、地元購買力の指標を使っており、それを高めるには魅力ある商業施設づくりが必要。沖地区への大店についてもそうした視点から阻止は考えなかった。</p> <p>中心商店街に人通りがないが、それぞれの個店側から言わせると一定の固定客もあり頑張っている、それを空洞化だといってくるなという意見も出されている。</p> <p>基本計画でこうした中心商店街活性化の方向は出しているが、周辺の商業対策は打ち出せていない。</p> <p>大型店対策では、用途地域の考え方から対応する。「準工」地域では大型店が出ないようにする。これ以上田を埋めて市街化調整地域にするのは無理がある。</p> <p>具体的なイメージとして要望されているブランドの対象の拡大については、当初のイメージよりは垣根を低くしてきているが、やはり「ものづくり小松」にふさわしい商品や技術開発を念頭におきたい。</p>
<p>(三) 現在の経営困難を乗り切るにふさわしい中小企業向け融資が行われるために次の施策を行うこと。</p> <p>(1) 市内各金融機関に、言われているような「貸し渋り」「貸しはがし」がないようにすることはもちろん、地域の中小業者の経営困難打開に向かうための積極的な相談、弾力的</p>	<p>(1) について</p> <p>月3回の融資委員会があり、機会あるごとに要請している。</p> <p>(2) 12月補正で実質金利が0.7%になる利子補給制度を予算要求して、議会に了解を得て12月1日前倒しで実施するようにした。原材料高等対策融資制度を活用した。市としては新しい融資制度</p>

<p>な貸出を行うよう要請すること。</p> <p>(2) 公的金融機関からの新規借入者、既往借入者にたいする市独自の利子補給、信用保証料の助成を厚くすること。</p> <p>(3) 取引先の突然の倒産や売掛金の回収困難などで、当面の運転資金に困る中小業者に、申し込んで3～7日ぐらいで貸付が行える市独自の緊急かけこみ融資制度をつくること。</p>	<p>というよりは、国・県の制度の活用の方が効果があると考え、それがより業者に役立つ方向ということで利子補給を考えた。</p> <p>あくまで市の制度融資を利用した場合で予算は年度末まで100万円、大体30件ぐらいを想定している。要望された保証付融資利用者全員となるととてもじゃないが財政がない。</p> <p>(3) 市には直接融資する場合の審査能力がない。あればよいと思うが東京都のような実態になっても困る。また返済不能になった場合の市の負担も考えると財政的な問題もある。</p> <p>趣旨はわかるが難しい。</p>
<p>(四) 地域商業の活力再生、高齢化時代にふさわしい購買施設づくりのために</p> <p>(1) 市として大型店と地元商業・商店街との共存共栄・まち活性化指針(基準)を設け、中心商店街活性化基本計画の推進のなかに位置づけるとともに、大型店の新增設、撤退の場合の市民的合意を形成する努力をされること。</p> <p>(2) 高齢化時代にふさわしい「身近なところに少なくとも生活用品が購入できる購買施設・機能がある」まちづくりを進めること。あらためて市が調査した上で必要な箇所に、当面は市が運営ないしは助成して「生活イチ」を設けるようにすること。それがその地域の話題になり、利用者を増やすことで常設イチになっていくようにすること。</p> <p>(昨年市の回答は、商店街が努力すべきであり、しているところが出始めているというもので、現に買物場所がある地域の努力にすり替わったものとなっています)</p>	<p>(1) については、項目(二)の回答を参考に。</p> <p>(2) 商店街地域に生鮮食品店がないが、大型店に行けばある。空き店舗を使った支援を行っている。一部の商店街やシルバー人材センターでは「イチ」を月1回程度等の形でやっている。</p> <p>要望の点でいえば、市民の側に本音のところできそうな要求がないように見える。</p>
<p>(五) 下請取引や金融取引が対等・公正に行われるように、市としてもその実態をつかむ努力や情報を受け容れ、収集する窓口を設けること。そのうえで市内産業者、金融機関への改善のための働きかけを行うこと。</p>	<p>国、県、会議所などに設けられている。視としてそうした話は聞くが、特別に窓口を置く考えはない。対応していく上での人材もいない。</p>
<p>(六) 後継者づくり、創業・開業をより積極化していくために、市が独自に予算措置を取り、市独自であるいは会議所や金融機関が行う研修、講習の対象を拡大するとともに、中小零細業者等が参加しやすい日程等での開催が行えるようにすること。</p>	<p>市としての制度はある。業種も幅広く設定している。しかし行政がやるものについてはなかなか参加が弱い。国金が充実している。</p>